

ネットワーク型地域生涯学習と大学開放

岩手大学地域連携推進センター 藤田公仁子

はじめに

地域生涯学習のこれまでの実践を振り返ってみた場合、それは地域によって大きくその姿を異なったものとして示していると考ええる。

住民の生活の場である地域は、同時に「学習の場」であり、住民が「協同する場」である。そうした地域において、様々なネットワークの構築が必要とされている。地域生涯学習の推進という意味でもネットワークの構築が必要とされているのであり、その可能性について吟味する必要がある、と考える。

「ネットワーク」という場合、様々な学習機会を提供する団体・組織・グループ・個人が情報発信を共有することが重要である。その意味で、「学習機会の情報の共有」が第一に挙げられる。また、学習ニーズを共有することが積極的に図られる必要があるのではない。個人の労働・生産・生活過程は、個人によって大きく異なる。しかし、ライフステージや職業、地域、階層などの条件を共有することで、個人が他者と共通の学習ニーズを持つことがある。そうした人々が学習ニーズを共有することで、協同で学習活動に参加する、そこで学習活動も活性化する、ということに注目したい。

学習活動のネットワークという場合、情報と実践の共有・学習の社会的協同として捉えられるのではない。生活課題・地域課題の共通認識を基礎として、学習する、さらに社会的実践に取り組む、ということが必要とされている。

しかし、現状では、個人の生活の営みのなかでは、あるいは民間教育産業や公的社会教育などでも、必ずしも「協同学習」としての展開をみせないで、自己完結してしまうことが多い。それは、現代社会における「個人」の特質を示している、と考える。

今日、スローガンとして「地域生涯学習ネットワーク」を構築することを掲げることはたやすいことである。しかし、ネットワークの内実をどのように豊かなものにしていくのか、どのように機能するネットワークを作るのか、等々基本的な課題は決して掘り下げられてはいない。この小論は、「学習過程」の編成を「社会的協同」で実現する、という視点から若干の考察を行おうとするものである。

地域生涯学習を支えるもの

地域生涯学習の展開される場面は、住民の労働・生産・生活の様々な局面で捉えることができる。これまで筆者が触れてきた、「学習的活動」¹⁾も地域生涯学習活動の重要な部分を占めるものと考ええる。

ここでは、(1) 行政の役割、(2) 民間教育産業、(3) NPOと住民の自主的な活動、(4) 地域組織、(5) 教育行政、について検討しておきたい。

(1) 行政の役割

行政が教育事業を展開する、あるいは住民の学習活動に関与するという場合、従来は教

育行政に関連づけて捉えられ、社会教育施設を中心として展開されるものとして理解されることが多かった。

しかし、教育行政以外、すなわち首長行政部門で提供され、組織化されている教育活動も重要な意味を持つことも改めて再確認される必要がある²⁾。例えば、医療・保健行政では、「生活習慣病の克服」といった課題などが掲げられ、その実現のために様々なイベントや学習事業の組織化・教育事業の展開が追求されている。「健康まつり」等を含め集団検診という形態で住民に検査を受けてもらい、データに基づいて健康管理や予防・対処療法などを集団で指導するといった取り組みは、優れて教育的活動である。

あるいは、地区ごとに保健協力員といった名称の人を配置し、それらの人々の疾病に関する知識のレベルアップを図り、さらにそれらの人々をとおして（主として口コミで）地域住民に医療・保健に関する知識の普及を図るといった事業展開がなされている。これは名称こそ「教育」とは言わないが、限りなくノンフォーマルな教育活動に近いものである。

（2）民間教育産業

民間教育産業が今日なお、一定の役割をはたしている。新聞社や放送局、スーパーなどが経営母体となって「カルチャーセンター」を運営している例は、今日なお各地で頻繁に見受けられる。

このようないわゆるカルチャーセンターの他にも、各種専門学校や職業資格の取得に関わって民間団体（法人として登録しているケースが多い）が教育主体となっていることも多い。例えば「ファイナンシャルプランナー」の資格取得にあたっては、厚生労働省から委託された「協会」が教育事業を展開している、といった具合である。この場合は、「協会」が法律の規定に準拠して教育プログラムを開発し、実施する、ということになる。受講者は、その講座を受け、学習して一定の成果を上げたことを評価されることで資格が取得できる、ということになる。

このような資格付与を担う民間教育産業が多様化していることも、今日の特徴の一つであると考えられる。そしてそれは、個人の「労働力の質の向上」のための努力や転職志向として、すなわちキャリア形成として追求されていることが多い³⁾。

また、語学学校のように、英会話などに特化した「スクール」として全国ネットで事業展開している例もある。職業上必要とされる技能の向上を求めてという場合もあるが、観光旅行のため、あるいは教養を高めるといった目的で受講している人も多い。とりわけ都市部では大きな「市場」を形成している、ということができよう。

（3）NPOと住民の自主的な活動

NPO活動の中で展開される学習活動にも注目したい。NPO活動は、それ自体が住民のボランティアによって支えられていることが多いのだが、そのボランティア活動は、活動に参加する住民個々の自己教育が前提に展開されて始めて成立するものである、ということができよう。例えば環境問題に取り組むNPOの場合、具体的に「資源ゴミの回収」ということがなされていたとすると、その「回収」というボランティア活動が、ミクロ・マクロの視点で「環境保全」や「資源浪費の防止」などの意義をもつことを事前に学習し

ているからこそ「ボランティア活動」として具現化している、ということである。

また、NPOの組織としても、積極的に学習活動を展開したり「学習機会の提供」を図ることを、事業展開の前提としている、ということができよう。

(4) 地域組織

住民の労働・生産・生活に関わる地域組織は、主として農村部や地方の中核都市などにおいては今日なお、重要な教育学習活動を展開している。より労働・生産に重点がおかれた組織として農協や漁協を例とした場合、組織活動の一環として組合員の共通の情勢認識や課題認識の共有化が、総会や部会など、様々なレベルの「集団」において討議され、合意形成が図られていく。その過程には優れて「教育」や「学習」の要素が内在している。およそ組織の中での「教育」と「学習」は、すべからず組織活動に本質的に内在するものであるが、一般の企業と比較して協同組合はより組合員の共通の状況認識・実践が必要とされていることから、組織のなかでの「学習」は不可欠のものである⁴⁾。

地域婦人会などの社会教育団体や生活協同組合などではいっそう「教育」と「学習」の機能が鮮明となる。社会的に協同の活動目標が設定され、その目標は労働・生産というよりは生活に重点が置かれている。いわば「協同の生活実践」を志向することが組織目標とされていることから、その実現のためには個人に生活条件の違いを捨象して共通認識を図ることが前提とされてくる。つまり、個人の個性差を克服した共通認識が図られることで「社会的実践」が可能となる、ということなのである。また、この「共通の認識」を形成するためには、様々な組織の「集団」レベルにおいて「教育」と「学習」が必要とされてくる、ということになる。

(5) 教育行政

国や自治体の教育行政が地域生涯学習を推進していく上で極めて重要な役割を果たしていることについては、今更言うまでもないであろう。施設の建設・運営といったハードの面でも、「政策」という方向性を探究する上でも、実際に事業展開する上で職員を配置するという点でも、補助金といった資金面においても、その影響力は極めて大きい。

公民館・図書館・博物館などの運営をめぐる、近年「指定管理者制」を導入する例は全国で増大しており、それは社会教育における「公共性」などの問題を内在させているとはいえ、確実に事態は進行している。その意味では、「住民主導」の「指定管理者制度」の運用がどこまで追求し得るのか、ということが問題になっているといえよう。

自治体の財政事情が厳しくなる中で、教育行政が果たす役割は相対的に低下するものと考えられるが、だからこそ地域生涯学習を推進する上で「ネットワーク」の形成が求められてくる、ということである。

・「ネットワーク型地域生涯学習」の展望

(1) 「ネットワーク」のとらえ方

「ネットワーク」という用語も、今日では様々な場面で使用されており、必ずしも一義的に定義することは難しい面があるように思う。ここでは、地域生涯学習を支える行政や

民間企業・団体、地域の諸組織、個人・グループ等が、様々なレベルで、また様々な組織連携システムを含めて連携していく、といった意味合いを考えている。また、ネットワークの内実、それを構成する個人・組織の「協同性」の志向のレベルとその実現のための努力によって大きく異なってくるものであり常に変容するものである、と考える。

従来、様々な組織が連絡協議会を構成したとして、年に1～2度会議を開くだけで（それでも開かないよりは組織としての実体をもつことになるが）、実質的に加盟している団体・組織が独自に取り組みを行う、というものが多かった。

あるいは、「大会」などのイベントを実行委員会方式で取り組む、いわば一過性の組織として機能する、ということが多かったと言えよう。

そこに結集する人々は、主に会長や事務局長など、個別の組織・団体の最高レベルの責任者、ということが多い。

これに対して、日常的に情報が共有され、総合的な組織的活動を行うということは、必ずしも多くの場合は追求することができなかつた、と考える。

（2）実効性のあるネットワークの展望

従来の組織的活動は、一般に「縦割り」の任務分担と、「上意下達」意志決定・徹底にある、ということができよう。大企業や行政などが典型的であり、様々な「役割分担」がなされ、組織的な決定が一度なされるとそれは「命令」として強制力を発揮する、というものである。しかし、今日、NPO活動から学ぶ組織論・運動論として、個人それぞれが状況・課題の認識を共通のものとし、それぞれ個人の条件（自由時間や経済的条件など）に合わせて主体的に行動する、ということが挙げられるのではないだろうか。

組織・団体間においても同様に、実効性のある組織相互の情報の共有と実践の共有が重要となる。それは、手段としてはインターネットの普及により、これまでの様々な制約を克服する可能性が拡大してきている、ということができるのではないか⁵⁾。特定の個人のブログに1日のアクセス件数が数十万を超えるという事例もある。あるいは、個人がホームページを開設し、自由に全国・全世界に情報発信することも可能になっている。あるいは、個人・集団間で、メール交換もリアルタイム・双方向で、空間的な距離的制約を克服して行うことができるようになってきている。しかしそれらは、一面で「匿名性」に基礎づけられている、という特徴を持っている。掲示板への書き込みといった形態の「交流」も可能である。

こうしたメディアの活用と同時に、生身の人間どおしの交流が必要とされているのではないか。

（3）「学習過程」の「社会的協同」による編成

「地域生涯学習ネットワーク」の場合、「学習過程」の「社会的協同」⁶⁾による編成、という文脈で捉える必要があるのではないか、と考える。

個人の多様な学習活動は、「学習過程」を様々な内容・方法で自己が編成し、そして実践していく営み、として捉えることが可能である、と考える。個人の日常生活の中では、労働・生産・生活過程に即して随時「学習要求」が発生してくる。他者との様々な関係の

中で、いわば他者からの働きかけ・刺激によって学習の必要性・学習ニーズを意識化・顕在化させ、そのことで自分なりに「学習過程」を編成し、そして実践しようとする。勿論、他者からの働きかけ・刺激がさほど大きな意味をなさなくても、自分が自発的に「学習過程」を編成することもまれではない。

個人的に設定される「学習過程」は、多くの場合、他者と共通する要素を内在させている。それは、「学習の発意」や「学習ニーズ」が職業や年齢・性別・生活環境等々によって、一定の共通した内容として構成される必然性を有しているからである。

多少歴史的に振り返ってみると、かつて青年団活動で「共同学習運動」が全国的に展開されていたが、当時の社会状況において青年が「個人と他者」、同じ集落、さらに同じ自治体といった空間的な広がり・社会的つながりの中で、確実に共通の生活基盤や「学習の発意」・「学習ニーズ」を有していた。そうした「共通性」は、自然発生的に共有される、共通の認識になる、ということではない。相互に作用しあう実践があつてこそ、初めて認識され、理解が深まるのである。

現代社会では、「競争原理」が早い時期から個人の生活の営みに貫徹され、またそうした価値観・行動規範が広範に社会で流通している。そのため、個人の設定する「学習過程」は、「自己完結」する傾向に陥りやすいのである。

しかし、一定の条件下で自己と他者との交流が進められるとき、「学習過程」は容易に「協同」的なものに転化し得るものである。それは、労働・生産・生活基盤が、大局的には多くの場合共通しているからに他ならない。

勿論個人と他者との間では「断絶」や「かべ」が形成されている。「競争原理」に基礎づけられたもの、社会システムの固有の組織原理に基礎づけて「隔離」・「対立」させているもの、等々があり得る。そうした「排除」の論理に気づいた時、「パースペクティブの変容」が実現した時、情報や実践の共有化が可能となるのである。

「社会的協同」は、こうした個人が設定する「学習過程」を社会的に協同で編集し、実践しようとすることである。その「学習過程」を編集する過程において様々な問題意識の共有や学習経験の共同討議などが積み重ねれることで、認識の深まりや学習実践への協同志向の向上が期待し得る。また、「学習過程」の実践過程において、学習効果のいっそうの深まりも期待し得るのである。さらに、一つの「学習過程」が終了した後にも、個人のレベルでの「学習志向」が高まる、継続性を強めることも期待し得るのであり、次の（段階の）「学習過程」の設定・編集へとつながることも期待し得るものとなる。

「学習過程」を「社会的協同」で編成しようとする場合、個人の集合的な取り組みそれ自体が積極的な意義を持つことは言うまでもない。「学習過程」に即して見れば、今日では様々な角度から「参加体験型学習」の積極的な意義が注目されている。個人が他者と交流すること自体が、個人の「社会化」を促進し、個人の経験や考え方をより高次のものへと発展させることが大いにあり得るからである。

こうした「学習過程」を「社会的協同」で編成・実現する場合、その過程に社会教育ないし生涯学習を担う専門労働が関与することがより積極的な意義を持つことになる。学習内容を精査したり、「学習過程」の中で個人の認識の発展を図る上での専門的知識・経験

などを持つ専門職員が関与することで、「社会的協同」はいつそう豊かで、幅広く、科学的なものに転化し得るのである。

ところで、大学の持つ研究と教育機能が、この「学習過程」の編成において活用されるならば、その過程はより豊かで、幅の広い、しかも科学的な性質のものへと転化することが可能となる。ここに「大学開放」の重要な意義が存在する、と考える。

・ 地域生涯学習の推進と大学開放

(1) 大学コンソーシアムの展開

大学が相互に連携していくものとして、京都におけるコンソーシアムが注目されているが、今日では大学間連携の内実が多様化してきていることが特徴である。ここで、東北エリアに限定して考察をしてみたい。

第一に、大学間の協定を基礎として、単位互換が行われてきている。教養・共通教育科目を中心として、単位互換が行われている。開講している授業科目や講義を担当する教員の専門性・キャラクターなどをもとに、学習する側の主体性を発揮して講義の選択が可能である。

第二に、連合大学院の形態での大学院協力がある。複数の大学院が連合して一つの大学院を構成するというものだが、様々な制約があるとはいえ、大学院で研究し、大学院修了の資格を取得を希望する人にとっては有効なシステムである。

第三に、「コンソーシアム」という名称を使用し、様々な連携が行われている例として、秋田県の例があげられる。また、2007年には、弘前市の高等教育機関が連携してコンソーシアム結成が打ち出されてきている。

こうした「コンソーシアム」という名称で行われる「連携」の実態は現時点では必ずしも明確ではない。今後、多様な「公開講座」などの学習機会の提供のほか、共同研究の実施や研究交流などが追求されるものと期待される。

このような大学間の連携は、基本的に地域生涯学習の推進という意味では積極的な意義を持つ、と考える。

(2) 大学の「開放」と地域生涯学習

大学が自治体と連携したり、民間教育産業、NPOその他様々な組織・団体などと連携する形態・内容は多様なものがあり得る。

ここで、いくつかの例に即して検討してみたい。

大学と行政などが協同で学習機会を設定するタイプで、すでに滋賀大学が作り上げた、「淡海生涯カレッジ」がある⁷⁾。

弘前大学の例では、青森県と共催で実施している「あおもりツーリズム人づくり大学『はやて』」がある。これは青森県が主な資金の提供をすることでスタートしているが、共催ということで講座内容の企画や実施が協同で追求されている。大学と行政との連携は、以上の他に多様なものがある。

大学が「地域貢献」や「社会貢献」ということで今日追求していることは、公開講座や講演会などの学習機会の提供が主たるものとなっているが、今後「ネットワーク型地域生

涯学習」を展望した時、様々な役割が期待されている、と考える。

第一に、「研究」や「教育」の部面で蓄積したものを、積極的に「開放する」ということである。地域生涯学習のネットワークという内実を成立させる条件として、教育行政は勿論、各首長部局との連携が必要とされてくる。これは部分的にはすでに様々な形で実現しているものである。環境行政の部面で、審議会の委員を大学の教員が担当するとか、行政から委託を受けて大学が各種の地域調査を実施する、といったことである。

第二に、センター的な機能を発揮することである。これまでの地域生涯学習推進母体は、多くの場合地方自治体（教育委員会、あるいは生涯学習センターなど）が中心になってきた。例えば「県民カレッジ」の事務局を担当する、という形態である。大学がセンター的役割を果たすということは、それにとって代わるということではなく、協同的な実質を高める、ということである。様々な事業の企画や講師の選定などを図るための、情報を共有することは、これまで以上に積極的に追求することが可能ではないか。

第三に、「学習過程」の「社会的協同」による編成において専門性を発揮することである。学習内容を構成するものの基本は、大学における研究に基礎づけられることが決して少なくない。個別の大学の個別の教員が行っている研究は個別的なものではあるが、実は大学における教員の研究は社会的なネットワークに立脚して展開されているものである。研究課題の設定や研究方法の探究といったことは、個別研究者あるいは共同研究チームのオリジナリティを持つものではあるが、「学会」や各種研究会その他において、一定の情報の共有化が基盤となっているのである。個人の研究過程そのものも、歴史的・社会的に「協同」の蓄積の下で育まれてきたもの、ということができるのである。

(3) 「ネットワーク型地域生涯学習」の可能性を求めて

改めて「ネットワーク」ということを考えた場合、「住民参画型の学習機会の組織化」という側面に注目する必要がある、と考える⁸⁾。このことに関連して下記の2点について触れておきたい。

第一に、「専門労働の協同」ということである。学習内容を構成する場合、「専門労働の協同」という視点からのネットワーク形成が考えられる。教育や健康などの、いわば個人的なニーズの充足に重点がおかれているような場合や、あるいは個人的なニーズとして「完結」しそうに見えるテーマ・内容の学習課題の場合でも、それを学習課題として設定する場合には様々な領域に関連づけて位置づけ直す必要がある、ということが多い。その意味では、教育や健康・医療など様々な個別領域の「専門領域（労働）の協同」が必要とされてくる。

第二に、「ネットワーク」の組織原理・行動原理ということである。

住民の学習活動への参画という場合、従来は「学習機会」における「住民の参画」と、「学習機会を自主編成」したり社会教育を推進する専門職員と協同で編集する、といったことが追求されてきた。

公的社会教育の場合、その「公共性」たるゆえんから、「住民の学習ニーズに応える」ということが基本原則として位置づけられることになる。教育行政部門以外で展開される教育的事業の場合、そこでは「学習権」や「教育の公共性」は必ずしも前面に出てくると

は限らない。政策的位置づけの下で、いわば「政策実現のための教育内容」が重視されることになる。政策上の目標・計画を実現することが、学習機会設定の動機として捉えることができよう。例えば、「ゴミの分別収集」を行うことが政策的目標として設定された場合、その政策的目標実現の一環として住民対象の学習会（説明会）が開催される、ということになりがちである。もっとも、自治体として推進することとして、こうした政策的目標の実現そのものの論理の中に「公共性」を内在させていることから、「公共性」の内実をどのように評価するのか、ということが問題になってくる。

これに対して、民間教育産業の場合には、「公共性」の論理は基本的に後景に押しやられることになる。かわりに「営利性」や「市場性」が基本的な要素として位置づけられることになる。

このように、「ネットワーク」がどのような組織原則・行動原則を採用するかということが、「ネットワーク」の在り方・内実を規定する重要な要素となる、と考える。

・ 結び

今日、生涯学習について論じられるとき、様々な論点が提起されているが、地域生涯学習の推進という課題も最も重要なものの一つのである。

地域では行政を含め様々な組織・団体が組織内部で教育・学習活動を展開するとともに、「学習機会」を提供している。とりわけ都市部では民間事業者やNPO・グループなどが活発に教育事業を展開している。

地方自治体の財政事情から、教育関係予算とりわけ社会教育・生涯学習関係の予算が削減され、職員の削減も確実に進行している。

このような事情にあるからこそ、「ネットワーク型地域生涯学習」という捉え方が必要とされ、その中で「大学開放」の果たすべき役割を追究することは重要である。

地域生涯学習を推進する上で、大学の果たすべき役割は今後いっそう重要なものとなる、と考える。これまで、「大学開放」ということで、公開講座や講演会などの実施が図られてきた。これらは、地域住民にとって重要な「学習機会」となっていた。対象は多くの場合、一般市民とされてきた。

今後は、こうした一般教養を主たる内容としたものから、対象・内容も限定してキャリア教育・職業教育としての性格を持つものが充実される必要がある、と考える。

地域生涯学習のネットワークづくりとの関わりでは、大学が自治体や社会教育・生涯学習施設、さらに民間企業やNPO、自主的なグループなどと連携することも必要とされている。大学が持っている「研究・教育・地域貢献」の役割を具体的に実現するものとして、講座や講演会の講師としての役割、講座・講演会の企画、専門職員の研修等々、様々なものが考えられる。

この小論では、「学習過程」の編成という視点を基軸として、その「社会的協同」の意義について試論をまとめてみた。地域生涯学習のネットワーク化は、一方で地方自治体の財政危機によって「公的社会教育」の役割が相対的に低下し、他方で地域住民やグループ・各種団体・NPOなどの学習実践・多様な学習機会の提供がなされる中で、確実に基盤が

形成されてきている、という条件下にある。今後、いっそうの発展を図る上で、「大学開放」への期待は一段と大きなものになる、と考える。

<注>

- 1) 「学習的活動」については、拙稿「生活規範の変容と生涯学習」(『岩手大学生涯学習教育研究センター年報』、第3号、2004年)を参照されたい。
- 2) 「ネットワーク型行政」ということについて、平成10年の「生涯学習審議会答申」の中で提言されている。その趣旨は、松岡も指摘するように「社会教育行政が中核となって行政内部(学校や首長部局等)の連携・ネットワーク化を図り、行政内で散在する多様な学習活動を効果的かつ多角的に支援するというものである。いわば、人材育成に責務を負う教育委員会と地域づくりに広範な責務を負う首長部局の連携を促すことが提案の中心である」(松岡廣路『生涯学習論の探究』、p.113、学文社、2006年)ということであったと考える。しかし、その後の地域生涯学習の展開を見たとき、インターネットの普及に対応して学習会などの講師となり得る「人材バンク」の登録や、「県民カレッジ」といった地域生涯学習ネットワークの基盤を基礎とした様々な機関・団体が提供する学習機会情報の一元的発信、などはすでに実現していることである。その意味では、今日の「ネットワーク型行政」の実際の姿は、松岡が捉えたものの先にある、ということができよう。
- 3) キャリア教育の部面では、これまで主として厚生労働省が所管してきたわけであるが、それは行政の「縦割り」主義にもとづくものであった。本来、人間の学習要求は、労働・生産・生活の営みに基礎づけられて生成するものであり、「縦割り行政」の枠を超え、ネットワーク化された「教育プログラム」を用意する必要がある。
- 4) 近年、成人教育の領域においても「教育者」や「学習指導者」の果たす役割が注目される傾向が強まっている。学習主体が、学習過程を遂行する場合、まずもって「学習プログラム」の計画立案において「教育者」や「指導者」などの役割が問題となる。また、「学習過程」の遂行の中で、「参加体験」や「参画」といったことも注目されている。ネットワーク型地域生涯学習について論じる場合も、このような成人教育における「教育者」や「指導者」を位置づける必要があると考えるが、それは成人に限定されず「教育」や「学習」をどのようにとらえるのか、という理論枠の全体に関わることなので、別の機会に触れてみたい。
- 5) 「情報の発信」をめぐる特徴として、今日では、インターネットを利用して、多くの個人・組織・団体・機関・企業が情報発信を行うようになっている。その条件が整備された、ということであり、情報を受け取る、共有する「ニーズ」が広範に存在し、常に多様化・高度化している、という特徴を持っている。個人がブログを開設したり、生活を営む上で必要とされる様々な情報が個人・企業や機関・団体・組織などによって発信されている。
- 6) 「社会的協同」については、鈴木敏正『教育の公共化と社会的協同』(北樹出版、2006年)を参照されたい。
- 7) これについては住岡英毅「大学と地域社会教育」(日本社会教育学会編『高等教育と

生涯学習』、東洋館出版、1998年)を参照されたい。

- 8)「あおもり県民カレッジ」という、地域生涯学習ネットワークに「学生」として登録している人々の学習活動や意識などについて触れたものに、藤田昇治「住民の学習活動と地域生涯学習ネットワーク」(『弘前大学生涯学習教育研究センター年報』、第10号、2007年)がある。この中で、「学生」として登録した人の64パーセントが、「学習機会に関する情報が欲しいと思ったから」と回答している。これまで、公民館や民間教育産業などが提供する学習機会に参加した経験を持っているが故に、「県民カレッジ」に登録することで情報を入手したい、と考えているのである。また、登録した動機・目的として、「学習する仲間を増やし交流したいと思った」という人も約3割いることが注目される。つまり、「県民カレッジ」に登録している人は、個人として生涯学習ネットワークに「学習情報の入手」を求めコミットしているのであり、また、「学習の場」に自己を登場させることで「社会参加」をしているのであり、さらに「仲間」との出会いを求めコミュニケーションを図ることで「社会参加」を実現している、ということである。